

工事工程表（参考）

		年度	令和8年度					令和9年度							
		月	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
市庁舎 本館事務棟ほか トイレ改修工事	準備・調査														
	仮設工事														
	本館事務棟トイレ改修														
	別館1Fバリアフリースイレ改修														
	後片付け・完成検査														
市庁舎 本館議場棟 映像・音響設備 改修工事	準備・調査														
	機器製作														
	撤去														
	新設														
	試験・後片付け														
	完成検査														
市庁舎 本館議場棟 段差解消機 設置工事	準備・調査														
	機器製作														
	内装解体														
	新設														
	試運転・後片付け														
	完成検査														

- 朝霞市週休2日制工事（営繕工事）特記仕様書
本工事は、「朝霞市建設工事(営繕工事)における週休2日制工事実施要領」に規定する「週休2日制工事（現場閉所型：完全週休2日Ⅰ型）」であり、工事の実施にあたっては同要領に従うものとする。
参考：朝霞市役所ホームページ「週休2日制工事の実施に取り組みます」
<https://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/54/syukyuhutuka.html>
- 振動・騒音・断水・停電等、執務環境に支障を与える作業は閉庁日に実施することとし、工事工程の詳細は、発注者と受注者とが協議の上決定する。
なお、本工事の特性により、受注者は現場閉所日の曜日を週毎に計画的に変更することができる。
- 本工事は、過去5年間（2021年～2025年）の環境省「熱中症予防情報サイト」における埼玉県さいたま地点（当該地近郊）の暑さ指数（WBGT）の実測データに基づき、4月から10月の期間における作業不能日数20日間を見込んでいる（WBGT値が31以上となった時間を日数に換算（合計時間÷8時間）し、その5年平均を採用）。
- 議場棟関連の工事は、議会月を避けること。